

事後評価結果（平成23年度）

事業名 一般国道56号 <small>いかにぎょうちこ</small> 五十崎内子拡幅	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 四国地方整備局
起終点 自：愛媛県喜多郡内子町五十崎 至：愛媛県喜多郡内子町内子		延長 2.7km

事業概要

国道56号は、高知市を起点に四国の西南地域を経て松山市に至る延長約300kmの主要幹線道路であり、沿線地域の産業・経済活動や地域間の連携を支援する重要な路線である。しかし、喜多郡内子町内では、鳥越交差点周辺の道路線形が悪く、交通が集中するため交通渋滞が日常化していた。また、四国縦貫自動車道の延伸に伴い、内子五十崎ICが供用されると交通量が増加し、地域の生活や産業に深刻な影響を及ぼすと懸念されていた。五十崎内子拡幅は、喜多郡内子町内の国道56号の延長2.7kmの区間を拡幅する事業である。

事業の目的・必要性

五十崎内子拡幅は、交通混雑の解消と交通安全の確保、並びに四国縦貫自動車道の内子五十崎ICのアクセス強化を目的とした事業である。

事業概要図



事業の 効果等	事業期間	事業化年度: H5年度 都市計画決定: H4年度	用地着手: H6年度 工事着手: H10年度	供用年 (当初/実績): H10/H18 (暫定/完成): H10/H18	変動 1.0倍
	事業費	計画時 (暫定/完成): (名目値) / 154億円 (実質値) / 177億円	実績 (暫定/完成): (名目値) / 122億円 (実質値) / 156億円		変動 0.8倍
	交通量 (当該路線)	計画時 (暫定/完成): /15,100台/日	実績 (暫定/完成): /13,000台/日		変動 86%
旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)		36.3 → 49.0 km/h (供用直前年次) H9年度 (供用後年次) H22年度		交通事故減少 (供用前現道→供用後現道)	
		146 → 78 件/億台キロ (供用直前年次) H9年度 (供用後年次) H22年度			
費用及び事業の効果 (H23再評価)		事業の効果 走行時間の短縮等 120億円		費用 193億円 事業費 179億円 維持管理費 13億円	
費用及び事業の効果 (事後)		事業の効果 走行時間の短縮等 102億円		費用 169億円 事業費 157億円 維持管理費 12億円	
事業遅延によるコスト増		費用増加額 一億円		便益減少額 一億円	

事業遅延の理由

客観的評価指標に対応する事後評価項目

- ①円滑なモビリティの確保
 - ・ 現道等の年間時間損失が削減。
 - ・ 路線バスの定時性、利便性が向上
 - ・ 特急停車駅（JR内子駅）へのアクセス向上 【五十崎地区～JR内子駅7分→5分】
 - ・ 松山空港（第2種空港）へのアクセス向上 【内子町役場～松山空港67分→65分】
- ②物流効率化の支援
 - ・ 松山港（重要港湾）へのアクセス向上 【内子町役場～松山港76分→74分】
 - ・ 農林水産業を主体とする地域における農林水産品の流通の利便性向上

	<p>【内子町の主な農林水産物： 生しいたけ・ぶどう（県内生産1位）、 乾燥しいたけ・柿（県内生産2位）】</p> <p>③国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常活動圏の中心都市（八幡浜・大洲生活圏中心都市）へのアクセス向上 <p>【内子町～大洲市：24分→23分（約1分短縮）】</p> <p>④個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅「内子フレッシュパークからり」（H6年 開設、直販所売上4.3億円/年）へのアクセス性向上 ・内子町の主要な観光地へのアクセス向上 <p>⑤安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次医療施設へのアクセス向上 <p>【神南診療所（二次医療）～県立中央病院（三次医療）の所要時間短縮： 51分→49分（約2分短縮）】</p> <p>⑥安全な生活環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・線形不良個所の解消【2箇所→解消】 ・交通事故発生件数の減少【交通事故件数 H9：31件 → H22：10件】 <p>⑦災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県地域防災計画において、第一次緊急輸送路に指定 <p>⑧生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NO2排出量を削減 ・SPM排出量を削減 <p>⑨その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五十崎内子拡幅により歩道が整備され、お遍路の交通安全性が向上 ・産科領域の病院までのアクセス性向上 【分娩可能な病院（大洲市）までの所要時間短縮（約2分短縮）】 ・地域住民等不安感の解消【線形不良改善（2箇所→解消）】 <p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>—</p>
事業による環境変化	環境影響評価に対応する項目
	その他評価すべきと判断した項目
事業評価監視委員会の意見	
「事業の効果は発揮されており、今後の事後評価と改善措置は必要ない」とする事業者の判断は「妥当」である。	
事業を巡る社会経済情勢等の変化	
<ul style="list-style-type: none"> ・内子町、五十崎町、小田町の合併により、平成17年1月に新内子町が誕生 ・内子町の人口は減少傾向 ・内子町の自動車保有台数は横ばい傾向 ・内子町の地域間流動は、大洲市との結びつきが強い。 ・内子町の総生産額は、減少傾向。 	
今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性	
五十崎内子拡幅の供用後、国道56号の走行環境の改善により内子五十崎ICへのアクセス性向上や線形改良等による交通事故減少など、事業目的に見合った効果の発現が確認できており、今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない。	
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでも、事業評価監視委員会や県知事からの意見として、従来の3便益（走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少）以外に「防災や救急医療面の効果」「観光や物流の効率化による地域産業への効果」等、地域の実情や固有の課題を適切に評価すべきとの指摘を受けているところである。 ・引き続き、事業の特性に応じた評価手法について検討していく。 	
特記事項	
—	

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。